

件名	子育て支援について
受付日	令和7年12月15日
ご意見・ご提案の概要	<p>「ぎふっこギフト」が現金給付であれば必要なものが買えたが、交換対象のギフトに欲しいものがなかった。</p> <p>また、自分に非があるが、ガキペイに交換したものの、ポイントの受け取りを忘れていたため、2万円分が無駄になった。現金給付であれば起こらなかったのではないか。</p> <p>当初は、子どもの誕生日から2年の期限があるとのことだったが、子どもが生まれて数か月後に制度が終了してしまった。産後直後の手取りの少ない時期に現金ではなくポイント支給というのは、生活のために貯金を切り崩す負担も大きくなり、本当に困った。</p> <p>今後、岐阜県が子育てに優しい街になってくれるよう祈っている。</p>
県の考え方	国が出産・子育て応援交付金事業を創設した際、出産・育児関連商品のクーポン等のギフトによる給付が推奨されたため、実施主体である市町村では、ギフトによる給付を行う制度になりましたので、御理解ください。
担当課	子ども・女性部 子育て支援課